

平成24年度スタート!

— にいがた市民大学単位制度 —

単位制度とは

★修了された講座数（単位数）により、にいがた市民大学独自の学位 [にいがた市民大学学士・修士・博士] に認定します（希望者）。

単位認定

★1講座を修了されるごとに、前期1単位、後期1単位を認定します。

<単位認定は平成24年度（第18期）以降のにいがた市民大学の講座を対象とします>

必要単位

学位	必要単位
にいがた市民大学学士	5単位（うち1単位は後期を含む）
にいがた市民大学修士	10単位（うち2単位は後期を含む）
にいがた市民大学博士	15単位（うち3単位は後期を含む）

申請手続

★希望者には「にいがた市民大学学位認定申込書」をお渡しいたしますので、ご記入後、新潟市生涯学習センターの窓口へ提出してください。

特典

★学位認定証を贈呈いたします（博士号には記念品も贈呈）。

★学位認定の榮譽を称え、希望者にはホームページやにいがた市民大学募集案内にお名前を掲載する予定です。（ペンネームも可）



<学位認定証>